

北海道瓦斯株式会社

証券コード 9534



第168期 報告書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

目次

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項	1
2 会社の現況に関する事項	7

連結計算書類

連結貸借対照表	13
連結損益計算書	14
連結株主資本等変動計算書	15

計算書類

貸借対照表	16
損益計算書	17
株主資本等変動計算書	18

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

会計監査人の監査報告

監査役会の監査報告

トピックス

株式伝言板

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

1992年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカード、きのとやマークロゴなど。

北海道新聞生活面で「キラリ!見つけた」(毎週木曜日)連載中。札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加(2010)。著書に「ほっぺおちの旅」(柳亜古と共著)がある。札幌市在住。

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府・日銀による経済政策や大規模な金融緩和にともなう、円安と株高の影響により、輸出環境の改善や個人消費の拡大が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動減や物価上昇にともなう購買力の低下が懸念されるなど、先行きはやや不透明な状況となっております。また、こうした景気動向に加え、原発再稼働が見通せないなか、エネルギー価格の高騰や省エネ意識の定着により、今後も社会全体のエネルギー消費行動は抑制の方向に向かうものと思われ、エネルギーをとりまく情勢変化について引き続き注視していく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、安全高度化計画の着実な推進による保安の強化およびガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組んでまいりました。連結売上高は、都市ガス売上高の増加、LNG販売収益の増加等により、前連結会計年度に比べ11.6%増の93,669百万円となりました。

一方、見込んでおりました石狩LNG基地稼働にともなう減価償却費等の基地運営経費や原料構成の変化による原材料費の増加等の影響に対処するべく、経営全般にわたる合理化・効率化を進めるとともに、積極的な営業活動を推進してまいりましたが、市場環境の影響等もあり新規のガス需要開発を含めガス販売量の積み上げが目標に今少し届かなかったこと等により、経常利益は前連結会計年度に比べ19.2%減の1,555百万円となりました。当期純利益は固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を計上した結果、同95.8%増の2,019百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

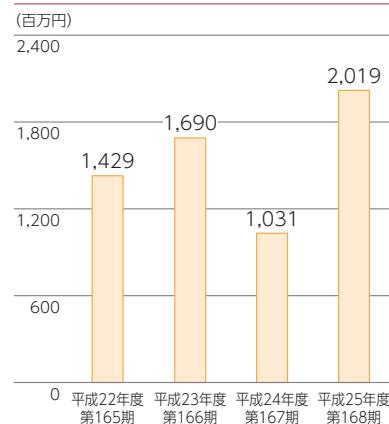
連結売上高



連結経常利益



連結当期純利益



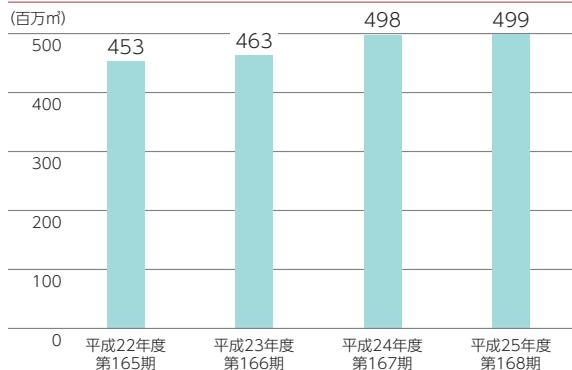
ガス

新設件数は、戸建住宅や賃貸・分譲マンションにおけるガスセントラルヒーティングの獲得戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ2,051件増加し9,262件となりました。結果、当連結会計年度末のお客さま件数は、前連結会計年度末に比べ1,931件増の555,229件となり、13年ぶりに純増に転じました。

都市ガス販売量は、初冬の気温が高めに推移した影響がありましたものの、家庭用につきましてはここ数年の営業成果によるガスセントラルの普及などにより、前連結会計年度に比べ5.2%増の152百万㎡となりました。業務用につきましては、省エネの定着・浸透により商業用が減少し、同2.1%減の340百万㎡となり、他のガス事業者への供給を含めました総販売量は同0.2%増の499百万㎡となりました。

売上高は、LNGを含むガス販売量の増加等により、同16.2%増の67,283百万円となりました。

都市ガス販売量の推移



(注) 平成25年9月のガス標準熱量変更により、過去のガス販売量を46.0465MJ/㎡から45MJ/㎡に換算しております。

LPG

売上高は、LPG販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ3.9%増の7,545百万円となりました。

その他エネルギー

気温の影響等による熱供給事業の温熱販売量が増加したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ1.9%増の7,756百万円となりました。

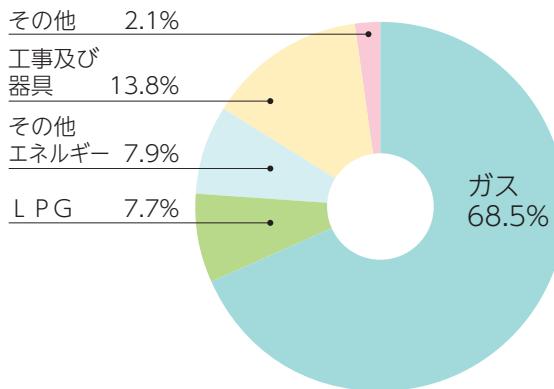
工事及び器具

売上高は、ガスセントラルの普及による器具販売の増加等により、前連結会計年度に比べ10.4%増の13,578百万円となりました。

その他

売上高は、コンビニエンスストア向け店舗設備販売事業の清算の影響等により、前連結会計年度に比べ45.3%減の2,125百万円となりました。

事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ5,298百万円減少し、12,710百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社が占めており、主な投資には石狩LNG基地建設5,827百万円、導管4,213百万円があります。

3. 資金調達の状況

石狩LNG基地2号タンク建設、経年導管入替等の設備投資に充当するため、コマーシャルペーパーや短期借入金により低金利のメリットを享受しつつ、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。第13回無担保普通社債5,000百万円の発行に加え、長期借入金により5,530百万円を調達しております。

これらの財務活動により、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,604百万円増加し、74,292百万円となりました。

4. 対処すべき課題

平成25年11月、改正電気事業法が成立し、平成28年から電力の小売全面自由化がスタートすることとなりました。また、都市ガス事業につきましても、昨年末からガスシステム改革の議論が本格的に始まっており、電力にそう遅れることなく小売全面自由化に向かうものと考えられます。

これにより、エネルギー間の垣根はなくなり、さまざまな新規参入者がエネルギー市場で競争する時代が到来することとなりますが、当社はガスシステム改革の議論のなかで、この都市ガス事業の全面自由化を積極的に受け入れるとした意思表示を行っており、こうしたエネルギー市場における自由化の流れが、当社グループにとって、事業を大きく変えていくことのでき

るチャンスであると前向きに捉えております。

また、本年4月に閣議決定されました「エネルギー基本計画」におきまして、天然ガスは重要なエネルギー源として位置付けられており、天然ガスの高度利用など各分野における天然ガスシフトに期待がかけられております。

このような状況のなか、当社グループは、平成24年11月の石狩LNG基地の稼働により、北海道内一円に向けた天然ガスの安定供給と普及拡大が実現いたしました。今後のエネルギー市場の自由化に柔軟かつ適切に対応していくためには、まず現在の都市ガス事業の事業基盤をより一層強固なものとしていくことが重要であります。このため、石狩LNG基地2号タンクの建設や、ガス導管網の整備、災害防災対策を着実に進めるほか、LNG調達の安定化・多様化に向け検討を行ってまいります。



<石狩LNG基地2号タンク建設工事中>

また、天然ガスの普及拡大を推進するために、昨年9月に導入したお客さま接点業務支援システム「LINKS」を活用し、業務の徹底的な効率化と、すべてのお客さまへのワンストップサービスの実現や、営業拠点であるフレアストによる需要開発を推進するとともに、昨年4月に運用を開始した技術開発・研修セン

ターにおいて、寒冷地における天然ガスの高度利用をはじめとした技術開発と人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

さらに本年4月には、新たな組織として「エネルギービジョンプロジェクト部」を立ち上げました。この組織により、電力事業参入を見据えたビジネスモデルの検討・構築に着手するとともに、将来の「総合エネルギーサービス事業」の推進に向けた具体的なステップ等の検討を行ってまいります。

当社グループが目指す「総合エネルギーサービス事業」は、当社の強みであります都市ガス事業をベースとし、天然ガスの持つ「機能の価値」を最大限引き出し、また、ガスと電気を組み合わせることにより、エネルギーの高度利用を実現する社会を創造するとともに、お客さまにとってメリットのある最適なエネルギーの供給を可能とする「環境マネジメント」であると考えております。この「環境マネジメント」により、日々変化するお客さまのニーズを的確に捉え、お客さまにとって最適なエネルギーの供給とそれに付随する省エネルギーにつながるサービスやCO₂削減といった付加価値を提供していくことにより、「お客さまの快適な暮らし」や「地域社会の発展」に貢献し、お客さまや地域から選ばれる企業を目指してまいります。

株主のみならずにおかれましては、当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

区 分	平成22年度 第165期	平成23年度 第166期	平成24年度 第167期	平成25年度 第168期 (当期)
売上高 (百万円)	72,500	77,294	83,942	93,669
経常利益 (百万円)	3,727	4,074	1,925	1,555
当期純利益 (百万円)	1,429	1,690	1,031	2,019
1株当たり当期純利益 (円)	20.59	24.37	14.87	29.15
総資産 (百万円)	115,127	118,860	125,261	127,434
純資産 (百万円)	32,991	34,391	35,866	36,339

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 ^{百万円}	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	70.7	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト東株式会社	40	85.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト南株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト西株式会社	20	51.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

- (注) 1. 天然ガス自動車北海道株式会社は平成25年7月に、株式会社KGプランニングは平成25年9月に清算を結了したため連結子会社から除外しております。
 2. 北ガス建設株式会社は、平成26年1月1日付で北ガスジープレックス株式会社に商号変更いたしました。
 3. 北ガスフレアスト南株式会社は、平成26年2月28日付で当社の出資比率が85%から100%に増加いたしました。
 4. 北ガスフレアスト西株式会社は、平成26年2月28日付で当社の出資比率が34%から51%に増加したことにより連結子会社となりました。

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
LPG	LPGの供給および販売
その他エネルギー	石油製品の販売、冷温熱・電力の供給および販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	OA機器の販売、保険代理業、水道検針

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

(2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	小樽市築港
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト東株式会社	札幌市白石区
北ガスフレアスト南株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト西株式会社	札幌市西区

9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	635名	- 36名
LPG	94名	+ 5名
その他エネルギー	72名	+ 6名
工事及び器具	325名	+ 52名
その他	40名	- 5名
全社（共通）	56名	- 3名
合計	1,222名	+ 19名

- (注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほかに臨時従業員521名がおります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	7,959 ^{百万円}
株式会社北海道銀行	6,333
株式会社日本政策投資銀行	5,247
北海道信用農業協同組合連合会	3,740
株式会社みずほ銀行	2,888

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 69,863,515株 (自己株式537,288株を含む)
 (3) 株主数 6,462名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,310 ^{千株}	7.65%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	6.16
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,429	4.94
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	4.94
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.79
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,475	3.57
札 幌 市	2,244	3.23
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500	2.16
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,450	2.09
北 海 道 瓦 斯 従 業 員 持 株 会	1,431	2.06

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

その他新株予約権に関する重要な事項

平成24年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	1株当たりの転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高
5,000個	普通株式	19,083,969株	262円	平成24年11月1日から 平成29年9月21日まで	4,980百万円

(注) 1. 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。
 2. 120%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権5,000個のうち20個については、当連結会計年度において転換請求に基づき株式に転換されており、交付株式として新株式76,335株を発行しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 営業本部長	
代表取締役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・原料企画室担当	
取 締 役	丸 子 彰	常務執行役員 生産技術部・技術開発研究所担当	
取 締 役	杉 岡 正 三	常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・内部統制推進室・リスク管理担当	
取 締 役	細 田 英 生	常務執行役員 供給保安本部長	
取 締 役	堤 信 之	常務執行役員 経理部担当、経理部長	
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士 日本ユニシス株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
監 査 役（常勤）	合 月 宏		
社外監査役（常勤）	緒 形 秀 樹		
社 外 監 査 役	田 中 賢 龍		
社 外 監 査 役	小 山 俊 幸		北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役鉄道事業本部長

- (注) 1. 平成25年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役の野島誠氏は退任し、その補欠として小山俊幸氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
2. 杉岡正三氏は、平成26年4月1日付で北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長に就任しております。
3. 小山俊幸氏は、平成26年4月1日付で北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役総合企画本部長に就任しております。
4. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
5. 田中賢龍氏は当社子会社である株式会社エナジーソリューションおよび株式会社北海道熱供給公社代表取締役の三親等以内の親族であります。
6. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、緒形秀樹氏および小山俊幸氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
7. 平成26年4月1日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 165百万円 (うち社外取締役 2名 17百万円)

監査役 5名 53百万円 (うち社外監査役 4名 35百万円)

(注) 上記の人数および金額には、平成25年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役ににつきましては取締役会の決議により決定し、監査役ににつきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬と業績連動報酬とし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項**① 当事業年度における主な活動状況**

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役緒形秀樹氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役田中賢龍氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度中、就任後に開催された取締役会10回のうち9回、また、監査役会10回のうち8回に出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成26年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	営業本部長
副社長執行役員	岡 崎 哲 哉	社長補佐 資材部・企画部・エネルギー・ ジョンプロジェクト部担当
常務執行役員	堤 信 之	経理部担当 経理部長
常務執行役員	佐 藤 和 夫	営業副本部長
常務執行役員	近 藤 清 隆	生産技術部担当 生産技術部長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	ICT推進部・総務人事部・人材 開発センター・内部統制推進 室・リスク管理担当

執行役員	梅 村 卓 司	函館支店長
執行役員	末 長 守 人	総務人事部長
執行役員	大 関 伸 二	供給保安部・導管部・供給企画 部担当 供給保安部長
執行役員	山 本 一 夫	エネルギー営業部長
執行役員	八 木 涉	企画部長
執行役員	金 沢 明 法	営業企画部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額
33百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額
40百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制の整備について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の仕事執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤ 監査役は、取締役の仕事執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の仕事執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦ 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。

- ⑧ 取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進室を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
- ⑨ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、内部統制規程を定め、内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的にその改善を図る。
- ② 災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定・監督機能の充実に図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ② 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ② グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的開催する。
- ③ 当社の企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤ グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。

(6) 監査役を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主のみなさまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月30日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月28日開催の取締役会において1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	109,057,333
有形固定資産	98,678,037
製造設備	21,573,577
供給設備	43,306,611
業務設備	9,954,321
その他の設備	16,123,835
建設仮勘定	7,719,692
無形固定資産	2,298,288
その他	2,298,288
投資その他の資産	8,081,007
投資有価証券	4,133,598
退職給付に係る資産	1,358,310
繰延税金資産	682,388
その他	1,955,520
貸倒引当金	△48,811
流動資産	18,377,454
現金及び預金	1,662,313
受取手形及び売掛金	10,731,843
商品及び製品	405,598
原材料及び貯蔵品	3,476,636
繰延税金資産	531,418
その他	1,916,701
貸倒引当金	△347,056
資産合計	127,434,788

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	66,246,489
社債	29,000,000
転換社債型新株予約権付社債	4,980,000
長期借入金	26,418,470
再評価に係る繰延税金負債	1,064,147
退職給付に係る負債	3,585,693
ガスホルダー修繕引当金	192,366
保安対策引当金	159,409
熱供給事業設備修繕引当金	51,287
その他	795,115
流動負債	24,848,492
1年以内に期限到来の固定負債	5,304,662
支払手形及び買掛金	3,231,649
短期借入金	1,370,000
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他	7,942,180
負債合計	91,094,982
(純資産の部)	
株主資本	31,724,786
資本金	5,049,330
資本剰余金	2,809,095
利益剰余金	24,007,677
自己株式	△141,317
その他の包括利益累計額	2,230,762
その他有価証券評価差額金	1,398,992
土地再評価差額金	923,906
退職給付に係る調整累計額	△92,137
少数株主持分	2,384,256
純資産合計	36,339,805
負債純資産合計	127,434,788

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		93,669,793
売上原価		63,986,704
売上総利益		29,683,089
供給販売費及び一般管理費		27,691,027
営業利益		1,992,062
営業外収益		
受取利息	1,154	
受取配当金	100,054	
受取賃貸料	116,755	
負ののれん償却額	91,571	
その他	329,398	638,936
営業外費用		
支払利息	764,302	
出向社員費用	201,122	
その他	109,907	1,075,332
経常利益		1,555,666
特別利益		
固定資産売却益	1,224,580	
負ののれん発生益	591,884	
子会社清算益	135,048	1,951,512
特別損失		
退職給付制度終了損	936,835	936,835
税金等調整前当期純利益		2,570,343
法人税、住民税及び事業税		388,418
法人税等調整額		247,295
少数株主損益調整前当期純利益		1,934,629
少数株主損失(△)		△84,606
当期純利益		2,019,236

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,039,330	2,799,095	22,659,837	△134,531	30,363,732	1,022,449	806,704	—	1,829,154	3,673,432	35,866,319
当期変動額											
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,000	10,000			20,000						20,000
剰余金の配当			△554,184		△554,184						△554,184
当期純利益			2,019,236		2,019,236						2,019,236
自己株式の取得				△7,333	△7,333						△7,333
自己株式の処分			△9	547	538						538
土地再評価差額金 の取崩			△117,201		△117,201						△117,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						376,543	117,201	△92,137	401,608	△1,289,175	△887,567
当期変動額合計	10,000	10,000	1,347,840	△6,786	1,361,053	376,543	117,201	△92,137	401,608	△1,289,175	473,486
当期末残高	5,049,330	2,809,095	24,007,677	△141,317	31,724,786	1,398,992	923,906	△92,137	2,230,762	2,384,256	36,339,805

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	95,458,991
有形固定資産	72,555,983
製造設備	11,429,978
供給設備	44,327,890
業務設備	9,522,468
附帯事業設備	683,976
建設仮定	6,591,667
無形固定資産	1,995,283
ソフトウェア	1,905,030
その他無形固定資産	90,253
投資その他の資産	20,907,723
投資有価証券	3,800,877
関係会社投資	5,098,041
関係会社長期貸付金	9,090,000
長期前払費用	1,167,801
繰延税金資産	12,596
前払年金費用	1,382,002
その他投資	390,616
貸倒引当金	△34,212
流動資産	16,462,965
現金及び預金	579,540
受取手形	146,634
売掛金	5,856,790
関係会社売掛金	2,488,399
未収入金	666,513
製品	46,033
原料	3,161,246
貯蔵品	184,684
前払費用	105,746
関係会社短期貸付金	2,352,541
関係会社短期債権	35,140
繰延税金資産	315,449
その他流動資産	558,050
貸倒引当金	△33,807
資産合計	111,921,957

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	61,005,984
社債	29,000,000
転換社債型新株予約権付社債	4,980,000
長期借入金	23,589,258
関係会社長期債務	3,831
再評価に係る繰延税金負債	1,064,147
退職給付引当金	1,916,458
ガスホルダー修繕引当金	192,366
保安対策引当金	159,409
その他固定負債	100,513
流動負債	22,602,754
1年以内に期限到来の固定負債	4,695,352
買掛金	1,599,549
短期借入金	1,350,000
未払金	3,247,196
未払費用	1,476,658
未払法人税等	578,348
受入金	280,620
預り金	78,623
関係会社短期借入金	1,554,252
関係会社短期債務	672,740
工事損失引当金	53,112
修繕引当金	9,754
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他流動負債	6,547
負債合計	83,608,739
(純資産の部)	
株主資本	25,993,905
資本金	5,049,330
資本剰余金	2,809,095
資本準備金	2,809,095
利益剰余金	18,276,796
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	17,501,021
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	3,901,021
自己株式	△141,317
評価・換算差額等	2,319,312
その他有価証券評価差額金	1,395,405
土地再評価差額金	923,906
純資産合計	28,313,217
負債純資産合計	111,921,957

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
製品売上		
ガス売上	56,788,410	56,788,410
売上原価		
期首たな卸高	38,114	
当期製品製造原価	34,488,104	
当期製品自家使用高	989,536	
期末たな卸高	46,033	
売上総利益		33,490,649
供給販売費	20,048,540	23,297,760
一般管理費	2,419,891	22,468,431
事業利益		829,328
営業雑収益		
受注工事収益	2,520,675	
器具販売収益	7,186,389	
その他営業雑収益	66,545	
営業雑費用		9,773,611
営業雑費用		
受注工事費用	2,431,561	
器具販売費用	6,587,444	
附帯事業収益		9,019,005
附帯事業費用		11,341,494
営業利益		10,639,207
営業外収益		2,286,221
受取利息	104,719	
受取配当金	109,093	
受取賃貸料	134,937	
雑収入	152,235	
営業外費用		500,986
支払利息	381,234	
社債利息	336,078	
社債発行費償却	24,619	
出向社員費用	329,691	
雑支出	48,266	
経常利益		1,119,890
特別利益		1,667,316
固定資産売却益	1,210,895	
子会社清算益	628,997	
特別損失		1,839,893
退職給付制度終了損	936,835	
税引前当期純利益		936,835
法人税等	283,593	
法人税等調整額	37,990	
当期純利益		2,570,374
		321,584
		2,248,789

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	2,323,627	△134,531	24,403,297	
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,000	10,000					20,000	
剰余金の配当					△554,184		△554,184	
当期純利益					2,248,789		2,248,789	
自己株式の取得						△7,333	△7,333	
自己株式の処分					△9	547	538	
土地再評価差額金の取崩					△117,201		△117,201	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	10,000	10,000	—	—	1,577,393	△6,786	1,590,607	
当期末残高	5,049,330	2,809,095	775,775	13,600,000	3,901,021	△141,317	25,993,905	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,019,444	806,704	1,826,149	26,229,447
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				20,000
剰余金の配当				△554,184
当期純利益				2,248,789
自己株式の取得				△7,333
自己株式の処分				538
土地再評価差額金の取崩				△117,201
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	375,960	117,201	493,162	493,162
当期変動額合計	375,960	117,201	493,162	2,083,770
当期末残高	1,395,405	923,906	2,319,312	28,313,217

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第168期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 合 月 宏 ㊞
社外監査役(常勤) 緒 形 秀 樹 ㊞
社 外 監 査 役 田 中 賢 龍 ㊞
社 外 監 査 役 小 山 俊 幸 ㊞

トピックス

■『札幌東ビル 技術開発・研修センター』で修理技能コンテスト・緊急保安全社合同訓練を開催

技術開発と人材育成の拠点である『札幌東ビル 技術開発・研修センター』において、昨年10月、第1回目となる「北ガス技能マスターグランプリ修理技能コンテスト」を開催しました。

技術者の育成とお客さまサービスの向上を目的に開催された当コンテストでは、日頃お客さまを訪問しているフレアストの社員を中心に、初代「修理技能マスター」を目指し、ガス機器修理の正確さや手早さに加え、お客さま対応力など修理業務に関わる総合的な技術を競いました。

また本年3月には、「第1回緊急保安全社合同訓練」を開催し、疑似ガス漏えい設備などを利用して、災害時におけるお客さまの安全確保やガス設備の遠隔操作・復旧作業など、本番さながらの実践的な訓練を行い、緊急時における保安業務の向上を図りました。

今後もさらなる技能のレベルアップを図り、お客さまの安全・安心の向上に努めてまいります。

<修理技能コンテスト>



<緊急保安全社合同訓練>



■新型「エネファーム」発売開始

パナソニック製家庭用燃料電池「エネファーム」の新製品を、本年5月より発売いたしました。新型「エネファーム」は、システム構成の簡素化や部品点数の削減などにより、現行品と比べ低価格化とコンパクト化を実現し、また、総合エネルギー効率率は世界最高水準の95%となり、ご家庭での光熱費やCO₂排出量を大幅に削減いたします。さらに、停電時でも発電を継続し、給湯・暖房のほか、テレビや携帯電話充電器などのご利用も可能な機能も付加（オプション）され、災害時にも強く、利便性も向上しました。

今後も、新型「エネファーム」と「コレモ」の積極的な販売活動により、経済性と環境性を両立させた「ガスマイホーム発電」の普及拡大を通じて、お客さまの快適な暮らしと低炭素社会の実現に貢献してまいります。



個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は
北海道ガス 個人投資家のページへ

北海道ガス 個人投資家

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

株式についてのご案内

- ・事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ・定時株主総会 毎年6月
- ・剰余金の配当の基準日 期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
- ・株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-782-031
(受付時間：平日9：00～17：00／フリーダイヤル)
- ・郵便物送付先 (電話照会先)
- ・公告方法 電子公告により当社ホームページに掲載
(<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>)
- ・上場取引所 東京証券取引所・札幌証券取引所
- ・定時株主総会の決議の結果 金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システム EDINET (<http://info.edinet-fsa.go.jp/>) または、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載

「配当金計算書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告の際には、添付書類としてご利用になることができますので、大切に保管してください。

「未受領配当金」の受け取りについて

払渡期間が経過した配当金の受け取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店または証券代行部 (0120-782-031) にお問い合わせください。

上場株式等の配当等に係る10%^(所得税7% 住民税3%)軽減税率の廃止について

2014年1月1日から上場株式等の配当等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）は廃止され、**本来の税率である20%（所得税15%、住民税5%）となりました。**

また、2013年1月1日から2037年12月31日までの間（25年間）は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、**その所得税額に対して2.1%が「復興特別所得税」として課税されています。**
そのため、株式等の配当等もその源泉所得税を徴収する際に「復興特別所得税」が併せて徴収されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2014年1月1日～2037年12月31日	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% [内訳] 所得税 (15%) + ※復興特別所得税 (0.315%) 住民税 (5%)	20% [内訳] 所得税 (15%) 住民税 (5%)

※所得税15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

◎上場株式等の配当等の源泉徴収に係るご留意事項

- ・個人の株主さまで発行済株式総数の3%以上の株式等をご所有される場合の所得税率は、20.42%（所得税20%+※復興特別所得税0.42%）となります。※所得税20%×復興特別所得税率2.1%=0.42%
なお、住民税につきましては、別途お手続きが必要となります。
- ・配当等をお受け取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

◎「復興特別所得税」に係るご留意事項

- ・所得税が非課税または免除となる場合や租税条約の適用により国内法に規定する税率以下となる場合につきましては、復興特別所得税は課税されません。
- ・配当金等のお受け取り方法が株式数比例配分方式の場合の税額等につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

当ページは、2014年1月時点の情報をもとに作成しています。その他詳細につきましては、所轄の税務署等へご確認ください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。